

一、本会議の審議概要

○昭和六十二年十二月二十八日 月曜日

開会 午前十時一分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に資するため委員三十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

散会 午前十時四分

備

考

○昭和六十三年一月二十五日 月曜日

開会 午後三時一分

議長は、新たに当選した議員坪井一字君を議院に紹介した後、同君を地方行政委員に指名した。

議員辞職の件

右の件は、田代富士男君の辞職を許可することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

竹下内閣総理大臣は施政方針に関し、宇野外務大臣は外交に関し、宮澤大蔵大臣は財政に関し、中尾国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時四十二分

○昭和六十三年一月二十八日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第一日）

小山一平君、桧垣徳太郎君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時三十九分

一・二五 開会式
(衆議院)

一・二五 国務大臣の演説
二七、二八 演説に対する質疑

○昭和六十三年一月二十九日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第三回）

多田省吾君、小笠原貞子君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午後零時六分

再開 午後一時十二分

休憩前に引き続き、栗林卓司君、菅野久光君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後三時十七分

○昭和六十三年二月十七日 水曜日

開会 午前十時一分

元議員吉武恵市君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により、院議をもつて弔詞をささげることに決し、議長は、弔詞を朗読した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、中央社会保険医療協議会委員に伊東光晴君、商品取引所審議会会长に別府正夫君、同委員に神崎克郎君、久保田晃君、酒巻俊雄君、杉山克己君を任命することに全

会一致をもつて同意することに決し、中央社会保険医療協議会委員に館龍一郎君を任命することに同意することに決した。

(衆議院議決)

日程第一 昭和六十一年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨

時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十時七分

○昭和六十三年二月二十日 土曜日

開会 午後二時一分

日程第一 昭和六十一年度一般会計補正予算（第2号）

日程第二 昭和六十一年度特別会計補正予算（特第2号）

日程第三 昭和六十一年度政府関係機関補正予算（機第2号）

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充

てるための一般会計からする繰入金に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

二・一八

昭和六十一年度一般会計
補正予算（第2号）

昭和六十一年度特別会計
補正予算（特第2号）
昭和六十一年度政府関係
機関補正予算（機第2号）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後二時二十七分

(衆議院議決)

出張

二・二四一・二五 内閣総理大臣の海外
三・二二一 租税特別措置法の一部を改
正する法律案 (閣法第五号)

○昭和六十三年三月二十三日 水曜日

開会 午前十時四分

議長は、新たに当選した議員吉井英勝君を議院に紹介した後、同君を外務委員に指名した。

議員三池信君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、小山一平君が哀悼の辞を述べた。

理学博士利根川進君のノーベル賞受賞につき祝意を表する件

右の件は、議長からすでに祝辞を贈呈した旨報告し、議長は、次の祝辞を朗読した。

理学博士利根川進君 君は免疫現象の遺伝学的原理の解明により千九百八十七年度ノ

ノーベル医学・生理学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します

日程第一 国家公務員等の任命に関する件

右の件は、人事官に内海倫君、原子力委員会委員に中江要介君、日本銀行政策委員会委員に小尾知愛君を任命することに同意することに決し、宇宙開発委員会委員に齋藤成文君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

租税特別措置法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宮澤大蔵大臣から趣旨説明があつた後、鈴木和美君、塩出啓典君、吉井英勝君、小西博行君がそれぞれ質疑をした。

国務大臣の報告に関する件（昭和六十三年度地方財政計画について）

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案及び地方交付税法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、梶山自治大臣から報告及び趣旨説明があつた後、糸久八重子君、片上公人君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後一時二十二分

○昭和六十三年三月三十日 水曜日

開会 午後二時四十一分

日程第一 原材料の供給事情の変化に即応して行われる水産加工業の施設の改良等に必要な資金の貸付けに関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案
(内閣提出)

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後二時四十四分

（衆議院議決）

三・三〇 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（閣法第二四号）

○昭和六十三年三月三十一日 木曜日

開会 午後五時三十一分

日程第一 一 道路整備緊急措置法及び奥地等産業開発道路整備臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案（第二及び第三の議案は日程に追加）は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一及び日程追加の第二の議案は可決、日程追加の第三の議案は全会一致をもつて可決された。

日程第二 公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 中小企業信用保険法及び中小企業信用保険公庫法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 異分野中小企業者の知識の融合による新分野の開拓の促進に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、第二の議案に対する討論の後、可決された。

放送法第三十七条规定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、日程に追加し、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

漁港法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
漁港法第十七条第三項の規定に基づき、漁港整備計画の変更について承認を求めるの件
(衆議院送付)

漁業協同組合助成法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の三件は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第一の議案は可決され、第二の議案は全会一致をもつて承認することに決し、

第三の議案は全会一致をもつて可決された。

国會議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を全会一致をもつて可決した。

散会 午後六時十八分

○昭和六十三年四月五日 火曜日

開会 午後二時三十一分

日程第一 昭和六十三年度一般会計暫定予算

日程第二 昭和六十三年度特別会計暫定予算

日程第三 昭和六十三年度政府関係機関暫定予算

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後二時三十七分

（衆議院議決）

四・四・昭和六十三年度一般会計暫定予算

昭和六十三年度特別会計暫定予算

昭和六十三年度政府関係機関暫定予算

暫定予算

○昭和六十三年四月七日 木曜日

開会 午後四時三十七分

日程第一 昭和六十三年度一般会計予算

日程第二 昭和六十三年度特別会計予算

日程第三 昭和六十三年度政府関係機関予算

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一三九、反対九九にて可決された。

散会 午後六時九分

○昭和六十三年四月十五日 金曜日

開会 午前十時二分

議長は、新たに当選した議員陣内孝雄君を議院に紹介した後、同君を通信委員に指名した。

日程第一 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約第六条及び第七条

の改正の受諾について承認を求めるの件

日程第二 國際復興開発銀行協定第八条(a)の改正の受諾について承認を求めるの件 (衆議院送付)

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は全会一致をもつて承認することに決し、日程第二は承認することに決した。

昭和六十三年度一般会計予算
昭和六十三年度特別会計予算

昭和六十三年度政府関係機関予算
(衆議院予算委員会)

二・一五、一六 公聴会
三・一〇 可決

(衆議院本会議)

三・一〇 可決
(参議院予算委員会)

三・二二 公聴会
四・七 可決

(参議院本会議)

四・七 可決
(修正)

(衆議院議決)

四・一五 国民健康保険法の一部を改正する法律案 (閣法第一九号) (修正)

日程第三 郵便為替法及び郵便振替法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第四 社会福祉・医療事業団法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第五 労働安全衛生法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第六 勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の三案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第四は可決、日程第五及び第六は全会一致をもつて可決された。

日程第七 宅地建物取引業法及び積立式宅地建物販売業法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第八 住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第九 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一〇 農林水産省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告のとおり修正議決された。

散会 午前十時二十四分

○昭和六十三年四月十八日 月曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国民健康保険法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、藤本厚生大臣から趣旨説明があつた後、山本正和君、中西珠子君、内藤功君、柳澤鍊造君がそれぞれ質疑をした。

法制局長の辞任に関する件

右の件は、法制局長浅野一郎君の辞任を承認することに決した。

法制局長の任命に関する件

右の件は、議長が中島一郎君を任命することを全会一致をもつて承認することに決した。

散会 午前十一時三十六分

○昭和六十三年四月二十日 水曜日

開会 午前十時一分

裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、土屋義彦君、西村尚治君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、林逸君、堀江正夫君を指名した。

日程第一 船舶整備公団法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 住宅・都市整備公団法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 半島振興法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は可決、日程第三は全会一致をもつて可決された。

日程第四 通信・放送衛星機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十時十三分

○昭和六十三年四月二十七日 水曜日

開会 午前十時一分

昭和六十三年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宮澤大蔵大臣から趣旨説明があつた後、丸谷金保君、和田教美君

（衆議院議決）
四・二六

国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第一一号）

（修正）

昭和六十三年度の財政運営に必要な財源の確保を図るために特別措置に関する法律案（閣法第三号）（修正）

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求める件（閣法第七号）

多極分散型国土形成促進法案（閣法第七八号）

がそれぞれ質疑をした。

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求める件（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宇野外務大臣から趣旨説明があつた後、松前達郎君、立木洋君がそれぞれ質疑をした。

休憩 午後零時八分

再開 午後一時二分

多極分散型国土形成促進法案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、奥野国務大臣から趣旨説明があつた後、大木正吾君、馬場富君、近藤忠孝君、勝木健司君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 日本国政府と国際熱帯木材機関との間の本部協定の締結について承認を求める件（衆議院送付）

日程第二 千九百八十七年の国際天然ゴム協定の締結について承認を求める件（衆議院送付）

日程第三 オゾン層の保護のためのウィーン条約及びオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の締結について承認を求める件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第 四 特定不況業種関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 五 駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第 六 港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第 七 産業技術に関する研究開発体制の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 八 無限連鎖講の防止に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第 九 地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第七及び第九は可決、日程第八は全会一致をもつて可決された。

日程第一〇 消防法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一一 森林開発公団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決さ

れた。

日程第一二二 義務教育諸学校施設費国庫負担法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一三 放送法及び電波法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一四 特定弔慰金等の支給の実施に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後三時二十三分

○昭和六十三年五月十一日 水曜日

開会 午前十時六分

国立学校設置法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、中島文部大臣から趣旨説明があつた後、久保亘君、佐藤昭夫君がそれぞれ質疑をした。

教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（趣旨説明）

（衆議院議決）

四・二八 地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第三四号）

教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三八号）

四・二九・五・九 内閣総理大臣の海

外出張

右は、日程に追加し、中島文部大臣から趣旨説明があつた後、安永英雄君、高木健太郎君、関嘉彦君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 核物質の防護に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は全会一致をもつて承認することに決し、日程第二は全会一致をもつて可決された。

日程第三 船員の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 船員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 地方自治法第一百五十六条第六項の規定に基づき、中部運輸局愛知陸運支局の自動車検査登録事務所の設置に関する承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第三は全会一致をもつて可決、日程第四は可決され、日程第五は全会一致をもつて承認することに決した。

日程第六 港湾労働法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第八 公有地の拡大の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第九 刑事補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一〇 訪問販売等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程一一 農用地開発公団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後零時四十四分

○昭和六十三年五月十三日 金曜日

開会 午前十時一分

原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宇野外務大臣から趣旨説明があつた後、小川仁一君、伏見康治君

（衆議院議決）

五・一二 原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）

がそれぞれ質疑をした。

日程第一　一　日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、承認することに決した。

日程第二　二　都市再開発法及び建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三　三　特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第四　四　昭和六十二年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第五　五　郵便法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第六　六　漁業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十一時三十三分

○昭和六十三年五月十八日 水曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力委員会委員に大山彰君、原子力安全委員会委員に都甲泰正君、日本銀行政策委員会委員に兩角良彦君を任命することに同意することに決した。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（昭和六十一年度決算の概要について）

右の件は、宮澤大蔵大臣から報告があつた後、及川一夫君、刈田貞子君、橋本敦君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 沖縄振興開発特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その
1）（第百八回国会内閣提出、第百十二回国会衆議院送付）

日程第四 昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その
1）（第百八回国会内閣提出、第百十二回国会衆議院送付）

1）（第百八回国会内閣提出、第百十二回国会衆議院送付）

日程第五 昭和六十一年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（第百八回国会内閣提出、第百十二回国会衆議院送付）

日程第六 昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（衆議院送付）

日程第七 昭和六十一年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（衆議院送付）

日程第八 昭和六十一年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（衆議院送付）

日程第九 昭和六十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（衆議院送付）

日程第一〇 昭和六十二年度特別会計予算総則第十三条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（衆議院送付）

右の八件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第三乃至第九は承諾することに決し、日程第一〇は全会一致をもつて委員長報告のとおり異議がないと決した。

日程第一一 國際通貨基金及び國際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一二 平和祈念事業特別基金等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一三 昭和六十二年度における國家公務員等共済組合法の年金の額の改定の特例に

関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一四 土地区画整理法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一五 郵便年金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一六 国民健康保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一七 児童扶養手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一八 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一九 戦傷病者戦没者遺族等援護法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二〇 厚生年金保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の五案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一六に対する討論の後、日程第一六は可決、日程第一七乃至第二〇は全会一致をもつて可決された。

日程第二二 国立学校設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二三 昭和六十二年度における私立学校教職員共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一二一に対する討論の後、可決された。

日程第一三一 地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

国會議員の秘書の給料等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後零時三十四分

○昭和六十三年五月二十日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、科学技術特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 農村地域工業導入促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第三 昭和六十二年度における地方公務員等共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 労働組合法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第五 不動産登記法及び商業登記法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
散会 午前十時十七分

○昭和六十三年五月二十五日 水曜日

開会 午前十時六分

元議員足鹿覺君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により、院議をもつて弔詞をささげることに決し、議長は、弔詞を朗読した。

第三回国際連合軍縮特別総会に関する決議案（森山眞二君外六名発議）（委員会審査省略
要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、森山眞弓君から趣旨説明があつた後、可決された。

宇野外務大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一 原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、承認することに決した。

日程第二 多極分散型国土形成促進法案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、土地問題等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 証券取引法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 金融先物取引法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第五 特定産業構造改善臨時措置法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第六 昭和六十二年度における農林漁業団体職員共済組合法の年金の額の改定の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 柔道整復師法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第八 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第九 クリーニング業法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の三案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一〇 日本放送協会昭和六十年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

右の件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告のとおり是認することに決した。

日程第一一 教育公務員条例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

外交・総合安全保障に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聽取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査会長から報告があつた。

国民生活に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聽取することに決し、国民生活に関する調査会長から報告があつた。

産業・資源エネルギーに関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聽取することに決し、産業・資源エネルギーに関する調査会長から報告があつた。

日程第一二乃至第三二八の請願

右の請願は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長外九委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際開発協力基本法案（第百八回国会參第三二号）

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第百九回国会参第一号）

一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第百九回国会参第二号）

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、育児休業法案（第百九回国会参第三号）

一、積雪又は寒冷の度が著しく高い地域における建設業等関係労働者の通年雇用の促進に関する法律案（参第一号）

一、林業労働法案（参第二号）

一、戦時災害援護法案（参第三号）

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

通信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和六十年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十年度政府関係機関決算書

一、昭和六十年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和六十年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、昭和六十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十一年度特別会計歳入歳出決算、

昭和六十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十一年度政府関係機関決算書

議院運営委員会

一、昭和六十一年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和六十一年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

科学技術特別委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、宇宙開発基本法案（第百八回国会参第一号）

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

土地問題等に関する特別委員会

一、土地問題及び国土利用に関する対策樹立に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午前十一時五十八分